

第2号議案

2020年度及び2021年度事業報告書の修正について (案)

電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の5第1項の規定に基づき、経済産業大臣の承認を受けた2020年度及び2021年度の事業報告書について、内容の修正を行う。

そのため、経済産業大臣に対し別紙により修正報告を行い、国における同文書の接受完結処理実施後、本機関ホームページに掲載している事業報告書の差し替えを行う。

なお、次回総会において、当該内容を修正したことを報告する。

以上

【添付資料】

(別紙) 2020年度及び2021年度事業報告書の修正について(報告)

(別添) 2020年度及び2021年度事業報告書の修正について

(別紙)

(案)

2020年度及び2021年度事業報告書の修正について（報告）

番 号
2023年●月●日

経済産業大臣殿

電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の51第1項の規定に基づき、令和3年6月14日付け20210608資第39号をもって承認を受けた2020年度財務諸表等のうち2020年度事業報告書について、令和4年7月5日付け20220607資第53号をもって承認を受けた、2021年度財務諸表等のうち、2021年度事業報告書について、2023年4月27日に開催した本機関の理事会においてそれぞれ内容の修正審議を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 報告事項

2020年度及び2021年度事業報告書の修正について

2. 修正した内容

- ・2020年度事業報告書（令和3年6月14日付け20210608資第39号をもって承認を受けた2020年度財務諸表等の一部）
- ・2021年度事業報告書（令和4年7月5日付け20220607資第53号をもって承認を受けた2021年度財務諸表等の一部）

3. 修正した年月日

2023年4月27日

4. 修正理由及び修正点

別添参照

5. 他年度の事業報告書への影響及び再発防止策等

別添参照

6. 提出資料

（別添）2020年度・2021年度事業報告書の修正について

(別添)

2020年度・2021年度事業報告書の修正について

2023年●月●日
電力広域的運営推進機関

1. 2020年度事業報告書について

(1) 修正理由

- ・2020年度は九州電力送配電、四国電力送配電からの要請に基づき長周期広域周波数調整を行いました。四国電力送配電からの要請に基づく調整回数（1回）が報告から漏れていたため、合計回数を修正するものです。
- ・この修正は他の記載内容に影響を与えません。

(2) 修正内容

旧	新
II. 2020年度における個別業務の実施状況 6. 需給状況が悪化した場合等における会員への指示 （3）下げ調整力不足改善のための長周期広域周波数調整の実施 九州電力送配電、四国電力送配電からの下げ調整力不足時の対応要請に基づき、再生可能エネルギー発電設備の発生電力を他エリアへ送電するように、長周期広域周波数調整を56回行った。	II. 2020年度における個別業務の実施状況 6. 需給状況が悪化した場合等における会員への指示 （3）下げ調整力不足改善のための長周期広域周波数調整の実施 九州電力送配電、四国電力送配電からの下げ調整力不足時の対応要請に基づき、再生可能エネルギー発電設備の発生電力を他エリアへ送電するように、長周期広域周波数調整を <u>57</u> 回行った。

2. 2021年度事業報告書について

(1) 修正理由

【長周期広域周波数調整】

- ・2021年度に九州電力送配電からの要請に基づき長周期広域周波数調整を行った回数について、送電希望日前日に調整したものの、送電当日に要請を取り下げたことにより実際は送電しなかった回数（5回）を含んでいたため、これを除外し修正するものです。
- ・この修正は他の記載内容に影響を与えません。

【再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証・公表】

- ・報告書作成にあたり、3月中旬に実績が確定していない段階で仮値を記載し、3月末に実績が確定した後に確定値に見直す予定としていたが、見直しが漏れたため修正を行うものです。

- ・この修正は他の記載内容に影響を与えません。

(2) 修正内容

旧	新
<p>Ⅱ. 2021年度における個別業務の実施状況</p> <p>4. 需給状況が悪化した場合等における会員への指示</p> <p>(2) 下げ調整力不足改善のための長周期広域周波数調整の実施</p> <p>九州電力送配電、東北電力ネットワーク、中国電力ネットワーク、四国電力送配電からの下げ調整力不足時の対応要請に基づき、再生可能エネルギー発電設備の発生電力を他エリアへ送電するように、長周期広域周波数調整を行った。</p> <p>① 九州電力送配電</p> <p>調整回数：69回</p> <p>(4) 再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証・公表</p> <p>九州電力送配電が行った九州本土及び離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制について事後検証を行い、適切に行われたことを確認の上、検証結果を公表した。2021年度の出力抑制回数は、九州本土と離島で計245回実施され、出力抑制が発生した翌月に取りまとめて公表することで、法令に則って出力抑制が行われていたことを社会に広く周知した。</p>	<p>Ⅱ. 2021年度における個別業務の実施状況</p> <p>4. 需給状況が悪化した場合等における会員への指示</p> <p>(2) 下げ調整力不足改善のための長周期広域周波数調整の実施</p> <p>九州電力送配電、東北電力ネットワーク、中国電力ネットワーク、四国電力送配電からの下げ調整力不足時の対応要請に基づき、再生可能エネルギー発電設備の発生電力を他エリアへ送電するように、長周期広域周波数調整を行った。</p> <p>① 九州電力送配電</p> <p>調整回数：<u>64</u>回</p> <p>(4) 再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証・公表</p> <p>九州電力送配電が行った九州本土及び離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制について事後検証を行い、適切に行われたことを確認の上、検証結果を公表した。2021年度の出力抑制回数は、九州本土と離島で計<u>260</u>回実施され、出力抑制が発生した翌月に取りまとめて公表することで、法令に則って出力抑制が行われていたことを社会に広く周知した。</p>

3. その他

- ・本件に関し、他年度の事業報告書は誤りがないことを確認しています。
- ・今後の再発防止策として下記を実施してまいります。

【長周期広域周波数調整】

ア. 運用部広域運用センターで管理している長周期広域周波数調整実績管理表は2018年度以降現在まで1つのEXCELファイルの中でエリア毎にシートを分けて実績を管理していましたが、2022年度以降は年度毎にファイルを分け、各年度のファイルでエリア毎にシートを分けることでダブルチェックを容易にし、

実績カウント回数の抜け漏れを防止します。

- イ. 2022年度以降、事業報告書の記載を「長周期広域周波数調整を行い、再生可能エネルギー発電設備の発生電力を他エリアへ送電した。」とすることで、担当職員の交代により理解が変わることなく、報告対象が送電を伴った調整であることを明確化します。
- ウ. 運用部広域運用センターで管理している長周期広域周波数調整実績管理表の事業報告書用実績回数カウント欄に「当日全量キャンセル分はカウントしない」ことを注釈として付記します。

【再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証・公表】

- ア. 仮値から確定値への見直し漏れを防ぐため、出力抑制回数が未確定の段階で報告書に仮値を記載するのは止め、出力抑制回数確定後に確定値を記載することとします。また、記載時のダブルチェックを徹底します。

以上